

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成25年6月

株式会社あおぞら銀行

【目次】

経営の概況	1
1. 平成25年3月期決算の概況	1
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	12
(3) 不良債権処理の進捗状況	14
(4) 国内向け貸出の進捗状況	14
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	17
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	17
中小企業金融円滑化法への対応	17

(図表)

1. 収益動向及び計画	21
2. 自己資本比率の推移	24
5. 部門別純収益動向	26
6. リストラの推移及び計画	27
7. 子会社・関連会社一覧	28
8. 経営諸会議・委員会の状況	29
9. 担当業務別役員名一覧	36
10. 貸出金の推移	37
12. リスク管理の状況	38
13. 金融再生法開示債権の状況	45
14. リスク管理債権情報	46
15. 不良債権処理状況	47
17. 倒産先一覧	48
18. 評価損益総括表	49
19. オフバランス取引総括表	51
20. 信用力別構成	51

経営の概況

弊行は、従来より、公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立及び企業価値の向上に努めてまいりました。公的資金完済に向けた道筋を確かなものとすべく、平成24年8月27日に「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日の臨時株主総会を経て、正式に同プランに基づく公的資金返済手続きを開始しております。引き続き、本「資本再構成プラン」を着実に実行してまいります。

1. 平成25年3月期決算の概況

(1) 概況

平成25年3月期の業務粗利益は、資金利益が引き続き堅調に推移したこと等により、798億円（経営健全化計画の平成25年3月期計画760億円に対し、達成率105.0%）となりました。また、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は、業務粗利益が堅調だったことに加え、引き続き厳格なコスト管理により経費抑制に努めたこと等により、439億円（同計画400億円に対し、達成率109.7%）となりました。

経常利益は407億円（同計画340億円に対し、達成率119.6%）、税引後当期純利益は405億円（同計画値350億円に対し、達成率115.8%）となりました。

(2) 資産・負債の状況

平成25年3月期の総資産（平残）は、平成24年3月期比（以下、前期比）439億円減少し、4兆7,069億円となりました。貸出金（平残）は、前期比1,329億円減少し、2兆5,147億円となりました。有価証券（平残）は、前期比24億円減少し、1兆3,192億円となりました。

経営健全化計画の平成25年3月期通期計画に対しては、総資産（平残）は、特定取引資産及び有価証券等が計画を下回ったこと等から、計画を3,831億円下回りました。

負債の部合計（平残）は、前期比542億円減少し、4兆1,356億円となりました。預金・譲渡性預金（平残）は、前期比88億円減少し、2兆9,316億円となりました。また、債券（平残）は、前期比666億円減少し、1,881億円となりました。

経営健全化計画の平成25年3月期通期計画に対しては、総資産（平残）が計画を下回ったことに伴い、総負債（平残）も計画を4,644億円下回りました。

純資産の部（末残）は、資本再構成プランに基づく第五回優先株式の取得及び消却（227億円）並びに普通株式の買戻し（839億円）等により、平成24年3月末比734億円減少し、5,331億円となりました。

(3) 収益の状況

平成 25 年 3 月期の業務粗利益は 798 億円となり、経営健全化計画の平成 25 年 3 月期計画 760 億円に対し、達成率 105.0%となりました。

資金利益は、慎重なバランスシート運営を継続しつつ、調達コストの削減に注力したこと等により資金粗利鞘が引き続き拡大した結果、通期計画 450 億円に対し、459 億円の実績（達成率 101.9%）となりました。

役務取引等利益は、マス・アフルエント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係る収益が好調だった一方で、貸出関連手数料が計画を下回った結果、通期計画 115 億円に対し、95 億円の実績（達成率 82.5%）となりました。

特定取引利益は、通期計画 47 億円に対し、49 億円の実績、通期計画に対する達成率は 103.9%となりました。

その他業務利益は、国債及び外国債券等の売却益が堅調に積み上がったこと等により、通期計画 148 億円に対し、196 億円の実績、通期計画に対する達成率は 132.3%となりました。

経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、通期計画 360 億円に対し、359 億円の実績、通期計画に対する達成率は 99.8%となりました。

以上の結果、平成 25 年 3 月期の業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は 439 億円となり、通期計画 400 億円に対し、109.7%の達成率となっております。

与信関連費用（償却債権取立益含む）は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたことから、通期計画 25 億円の費用に対して 13 億円の費用に留まりました。

以上の結果、平成 25 年 3 月期は、経常利益は 407 億円（通期計画 340 億円、達成率 119.6%）、税引前当期純利益は 404 億円、税引後当期純利益は 405 億円（通期計画 350 億円、達成率 115.8%）となりました。

なお、平成 25 年 3 月期の普通株式への配当については、資本再構成プランに基づき、配当総額 162 億円（当期連結純利益 406 億円×配当性向 40%）、1 株あたり年 13.9 円の配当を実施いたしました。

また、優先株式につきましては、既往の優先配当（第四回優先株式は 1 株あたり年 10 円、第五回優先株式は 1 株あたり年 7 円 44 銭）に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により、公的資金 204.9 億円の返済をいたしました。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 資本再構成プランについて

弊行は、公的資金完済に向けた道筋を確かなものとすべく、平成24年8月27日に「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日の臨時株主総会での承認を経て、正式に同プランに基づく公的資金返済手続きを開始しております。

同プランは、弊行が置かれていた以下の状況に対応するものであり、同プランの着実な実行により、公的資金の早期全額返済を図ることができるものと考えております。

(1) 従来想定されていた返済方法では、以下の2つの要因から、残る公的資金を直ちに全額返済することは困難な状況であること

- ・十分な自己資本を有しているものの、公的資金の返済原資となる分配可能額が不足していること
- ・優先株式の価値と公的資金の必要返済金額との間に乖離があること（「ギャップ問題」）

(2) 平成24年10月3日に普通株式への一斉転換日が到来する予定であった第五回優先株式について、公的資金優先株式が普通株式に転換されると、既存株主にとって株式価値の希薄化が生じるのみならず、公的資金完済の見通しが立て難くなること

なお、同プランの具体的な諸施策は以下の通りです。

① 資本勘定の組替えによる公的資金返済原資の確保

資本勘定の組替え（減資）を実施することにより、残る公的資金の完済に十分な分配可能額（返済原資）を確保いたします。これにより、将来、残る公的資金を返済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。

この資本勘定の組替え（減資）につきましては、平成24年11月15日に効力が発生しております。

② 第四回優先株式及び第五回優先株式の普通株式への転換期間の延長

下記③による分割返済を実施するため、定款記載の優先株式の条件を変更し、第四回優先株式及び第五回優先株式について、普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長しております。

下記③の優先配当に係る条件変更と合わせ、定款の一部変更につきましては、平成24年10月2日に効力が発生しております。

③ 第五回優先株式の買戻しによる 227 億円の返済及び第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

第五回優先株式の一部買戻し（総額 227 億円）により、公的資金の返済を開始いたしました。この第五回優先株式の買戻しにつきましては、平成 24 年 10 月 2 日に株主である株式会社整理回収機構から株式を取得し、即日消却を実施いたしております。

また、第五回優先株式について、普通株式への転換期間を延長した 10 年間（平成 34 年まで）、既往の優先配当に加え、毎年 204.9 億円（固定）の特別優先配当を実施いたします。この特別優先配当は、上記①の資本勘定の組替えにより新たに確保したその他資本剰余金を配当原資として支払われ、会計上、株主にとっては受領した配当金額を株式の帳簿価額から減額することとなり、公的資金の返済となります。これらの分割返済スキームによる 10 年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は 2,276 億円となります。

分割返済が進むにつれ公的資金の残高は徐々に減少し、数年後には第四回優先株式及び第五回優先株式の価値を下回り、前述の「ギャップ問題」が解消することが見込まれますので、第四回優先株式及び第五回優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10 年を待たず、より早期に残る公的資金を完済することも可能となります。弊社といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済いたしたいと考えております。

以上の条件変更につきましては、上記②の転換期間の延長と合わせて、定款の一部変更により実施済です。

④ 普通株式 330 百万株の買戻し並びに普通株式に対する配当性向の引き上げ

前述の「ギャップ問題」の解消に向けた施策として、普通株式 330 百万株（発行済株式数の約 20%）の買戻しを行いました。

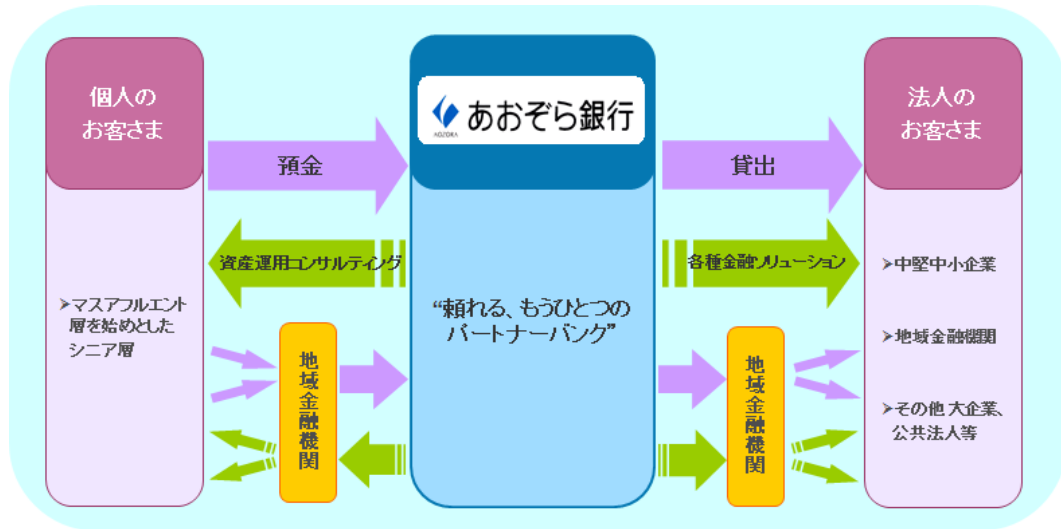
この普通株式 330 百万株の買戻しにつきましては、平成 25 年 3 月 14 日をもって完了しております。

また、公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の 40%とすることを今後の配当政策としており、こうした株主還元を強化することにより、「ギャップ問題」の解消を図ってまいります。

ロ. ビジネスモデルについて

弊行は、平成 24 年 8 月 27 日に、弊行の中長期的な方向性を示す目的として「あおぞら銀行の目指す姿」を公表し、中堅・現場職員を中心としたプロジェクトチームによる答申を参考にする等、ビジネスモデルの一層の具体化のための検討を進め、平成 25 年 2 月 27 日に「あおぞら銀行のビジネスモデルについて～“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指して～」を公表いたしました。

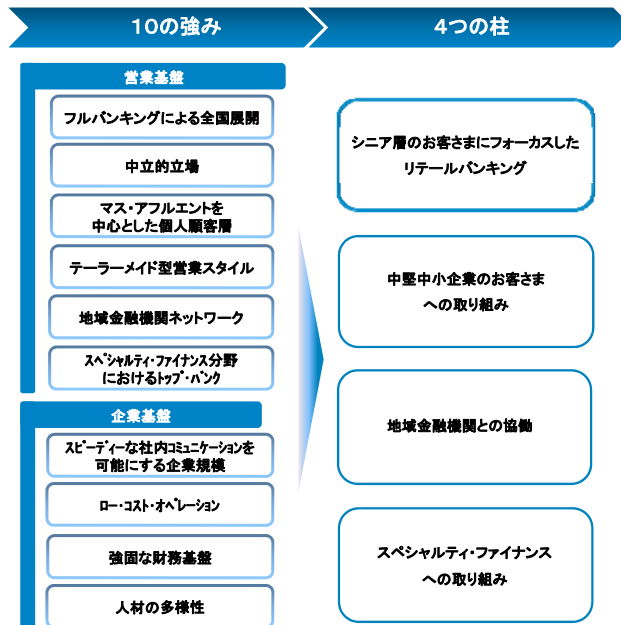
<ビジネスモデルの全体像>



弊行は、弊行が有する「10 の強み」を活かし、「シニア層のお客さまにフォーカスしたリテールバンキング」「中堅中小企業のお客さまへの取り組み」「地域金融機関との協働」「スペシャルティ・ファイナンスへの取り組み」の「4 つの柱」にフォーカスすることで経営資源の有効活用を図りつつ、行内の金融ノウハウを結集することによって、お客さまから真に信頼される“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指す方針としております。

各ビジネスグループでは、この方針に基づき、個人・事業法人及び地域金融機関のお客さまに対し、課題解決型で付加価値の高いソリューションをご提供するべく、様々な取り組みを行っております。各ビジネスグループの取り組みにつきましては、後述ハ. に記載の通りです。

【「10の強み」と「4つの柱」】



また、スペシャリティ・ファイナンスに代表される弊行のノウハウを集約化し、お客さまに対し「ワンストップ」かつ「高度なソリューション」をご提供する部署として、平成 25 年 4 月 1 日にビジネス・イノベーション・オフィスを新設いたしました。多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、より質の高いソリューションを、よりスピーディーにご提供してまいります。

引き続き、資本再構成プランを着実に実行し、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済及び社会の発展に貢献する」との経営理念を実現する観点から、短期的な収益追及に頼ることなく、安定的・継続的な収益基盤を有するビジネスモデルを一層発展させ、確立してまいります。

ハ. ビジネスグループ別の業務概況

<法人・個人営業グループ>

法人・個人営業グループの機能強化を目的として、平成 24 年 7 月 1 日に法人・個人営業グループ内にビジネスバンキンググループと個人営業グループを設置し、地域金融機関のお客さまを担当する営業部店をビジネスバンキンググループに統合いたしました。

法人・個人営業グループの主要業務は、個人のお客さまを対象に資金調達や金融商品販

売を行うリテール業務と、中堅中小企業に対する資金の貸付その他信用供与を行うミドルマーケット業務並びに地域金融機関向け業務です。

[リテール業務]

平成 25 年 3 月期の個人預金残高はおよそ 2 兆 700 億円と堅調に推移しており、コア調達（預金・債券）に占める個人預金の比率について、平成 25 年 3 月末現在で約 64.6%と、引き続き高い水準を維持しております。

平成 25 年 3 月より、「Visa デビットカード」の機能を付加した、新しいキャッシュカード「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱を開始しております。

また、コンサルティング営業の推進により、仕組債券や投資信託等の投資性商品の販売額も順調に推移しております。平成 25 年 5 月に専用のトレーニング施設「あおぞらアカデミー at 青山」を開設し、さらなる行員のコンサルティング力の向上に取り組んでおります。

弊社子会社「あおぞら証券株式会社」を通じて、仕組債を始めとする金融商品仲介の他、さらなる商品ラインナップの拡充に努めております。

弊社では、主にシニアの富裕層のお客さまから運用資金をお預かりし、様々な金融商品をご紹介します。お客さまの資産運用のお手伝いをしております。比較的まとまった金額のご資金に関する運用相談を多く承っており、ご期待に沿える商品・サービスをご提供するよう努めております。お客さまへのコンサルティングを通じてリレーションシップを深め、お客さまとともに成長したいと考えております。

[中堅中小企業向け業務]

国内経済を支える中堅中小企業を中心とした資金の貸付とその他信用供与の円滑化は、国内金融機関としての使命であり、中堅中小企業を始めとする法人のお客さまの様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開を行うことは、弊社の中核ビジネスのひとつです。

弊行はそのような認識の下、お客さまの特性やニーズにあった金融商品のご提供や、金融円滑化の観点から、経営改善支援も含めた課題解決型営業を通じた金融サービスのご提供、お客さまの事業モデル・キャッシュフロー創出能力等を的確に評価したスキームのご提案等に努め、中堅中小企業のお客さまへのサポートを行っております。

また弊行は、弊行の特長でもある地域金融機関ネットワークを活用し、中堅中小企業のお客さまに対し、地域金融機関と協働して金融ソリューションをご提供する取り組みも推進しております。具体的には、弊行は、地域金融機関とともに、適切なアドバイスをご提供し、共同でシンジケートローンを組成する等、バンクフォーメーションの維持を図ること

や、様々なファイナンス手法のご提案によって、地域を支える企業を共同で支援し、地域経済に貢献する取組みを推進しております。

アジアへの進出を検討されているお客さまや、既に進出されているお客さまのニーズにお応えするにあたりましては、アジアビジネス推進部において、中堅中小企業のお客さまのアジア進出支援や現地法人に対するオフショアローンのご提供等に努める他、平成25年1月には「中国セミナー」を開催する等、情報のご提供に努めております。

さらに、平成24年7月には、お客さまの営業斡旋・不動産・M&A等のニーズにお応えするため、ビジネスマッチングを専門に扱う企業戦略室をビジネスバンキング企画部内に設置いたしました。弊行のお客さまのみならず、地域金融機関ネットワークも活用した地域横断型のビジネスマッチングを推進しております。

弊行は、かねてより中堅中小企業のお客さまに対しては、事業ニーズに応じたテーラーメイド型の営業を推進してまいりましたが、「事業再生」に代表される各種ノウハウや、全国の地域金融機関とのネットワークを活用した金融ソリューションのご提供を、更に推進してまいります。

重点施策は次の通りです。

・事業再生支援の推進

弊行の強みであるテーラーメイド型の営業を通じたコンサルティング機能の発揮により、実態に即した経営改善、事業再生の支援を推進してまいります。また、資本金借入金の活用等により、実質的かつ抜本的な再生を図る企業向けに、運転資金、設備資金に係る融資枠を設けること等を通じて、中堅中小企業のお客さま等の事業再生に係るお手伝いを行ってまいります。

・地域横断型ビジネスマッチング

中堅中小企業のお客さまにおける、販路拡大、事業強化、各種合理化等の様々な課題に対し、弊行の強みである「フルバンキングによる全国展開」及び「地域金融機関ネットワーク」を最大限活用することにより、弊行のお客さまのみならず、地域金融機関のお取引企業に対しても、様々な地域・規模・業種・業態にまたがるビジネスパートナーを紹介してまいります。

・あおぞら地域総研株式会社の設立

弊行で培われた事業再生に係るノウハウ、及び行政当局との人材交流を通じたネットワークと行政実践ノウハウを活かし、「あおぞら地域総研株式会社」による地域の再生や活性化に関する情報発信を行ってまいります。事業再生分野等への金融サービスのご提供を拡充することによって、今後も地域経済の活性化に積極的に貢献してまいります。

こうした取組みにより、これまで以上に中堅中小企業のお客さまの高度化・多様化する経営課題の解決や業務上のニーズに対応するサービスをご提供することで、中堅中小企業のお客さまにとっての“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”となることを目指し、弊行への信頼度の向上と顧客基盤の拡充を図ってまいります。

[金融法人向け業務]

平成24年7月、お客さまの規模に応じたより一層効率的な営業体制とすることを目的として、金融法人営業グループを、事業法人営業グループとビジネスバンキンググループに再編いたしました。ビジネスバンキンググループでは、地域金融機関を中心とした金融法人のお客さまを対象としたビジネスを担当しております。

弊行は50年以上にわたり、全国の地域金融機関のお客さまと多面的な取引を展開し、お客さまの多様化する経営課題の解決やさまざまなニーズにお応えするために、多彩な金融商品やサービスをご提供しております。

資金運用環境が厳しさを増す中、金融法人のお客さまの運用ニーズは一層高まっており、こうしたニーズにお応えするため、金融債・預金・デリバティブ商品・ローン関連商品・証券化商品・投資信託等、多様な金融商品・サービスのご提供に努めております。

また、資産の健全化・事業再生・財務に関するアドバイザリーサービスを通じて、金融法人のお客さまの経営課題解決をサポートしております。平成25年3月に期限を迎えた「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「中小企業金融円滑化法」）の趣旨を踏まえ、適切に中小企業の金融の円滑化に取り組んでいくためのソリューションご提供に努めてまいりました。

金融法人のお客さまと協働して、そのお取引先に対し、デリバティブ商品や各種ファイナンス分野にて、弊行のノウハウを活かした共同提案も推進しております。例えばデリバティブ商品では、スワップ取引・オプション取引のご提供や、金融法人のお客さまがデリバティブ商品を開発される際の開発支援を行っております。また、預金代理業務に関するご相談も承っております。各種ファイナンスにおいては、弊行が強みとする不動産ファイナンス、医療ファイナンス等のご提案や、事業再生に向けたファイナンスニーズにお応えするため、DIPファイナンスやABL（動産・債権担保等融資）等についても共同でご提案しております。シンジケートローンの共同アレンジも積極的に取り組んでおります。

今後とも重要なビジネスパートナーである地域金融機関のお客さまに、引き続き多様な金融商品やサービスをご提供してまいります。また、地域金融機関のお客さまが持つ広範なお取引先ネットワークと、弊行が有する金融ノウハウを融合することで、地域の産業振興と金融サービスの向上に貢献してまいります。

<事業法人営業グループ>

事業法人営業グループは、首都圏・関西圏の大企業・中堅企業、公共セクター、大手金融機関、機関投資家を担当するとともに、LBO ファイナンス、M&A アドバイザリー、医療ファイナンス、シンジケートローンのオリジネーション、証券化商品組成等の機能をグループ内に有しております。

弊行では、これまで培ってきたお客さまとのリレーションに、弊行の優位性のある各種ノウハウを融合し、潜在的なニーズの発掘とニーズに合った提案型営業を強化し、収益機会の増加とともに、金融ソリューション提供を通じ、お客さまの“お役に立つ”銀行を目指しており、今年度もお客さま向け各種提案を積極的に展開していく所存です。

弊行はその存在感を際立たせ、激しい競争に打ち勝つため、通常の貸出に加えて、お客さまのニーズを的確に捉えた、各種金融ソリューションの積極的なご提供、及びお客さまの抱える様々なニーズに対して迅速かつ柔軟に対応するオーダーメイド型の金融商品ご提供等により、「付加価値の高い案件の獲得」及び「収益性の高い顧客基盤の拡充」を図ってまいります。

具体的には、以下を積極的に推進しております。

- ・ 国内において市場の創成期から主要なプレーヤーとして積極的な取組みを続け、実績を積んできたLBO ファイナンス
- ・ プロジェクト母体企業とのリレーションと行内のノウハウを活用したプロジェクトファイナンス
- ・ 地域金融機関向けコンサルティング業務を通じた病院M&A ファイナンス等医療機関に対するファイナンス
- ・ 日本企業の海外進出（またはプロジェクト）サポート、外資系企業の日本現法向けのファイナンス
- ・ お客さまの事業再編ニーズを的確に捉えた M&A サポート
- ・ 大和証券グループの M&A ファイナンス業務に関する業務提携を活用した、より幅広いお客さまへの M&A に係る資金調達ソリューションのご提供

<スペシャルティファイナンスグループ>

弊行では、不動産ノンリコースローンを中心とした不動産ファイナンスや事業再生関連のファイナンス等を、成長率・収益性が高い分野と位置づけ、従来から重点的に人材を投入し、注力してまいりました。国内の不動産市場は、昨今の上場 REIT 価格の上昇もあり、投資家の物件購入意欲の高まりが見られますが、不動産貸出市場においては、国内金融機関の厳しい競争が続いております。弊行は、対象物件を厳格に審査・評価しつつ、これまでに蓄積したノウハウに基づく競争力を活用し、ノンリコースローン等への積極的な取組

みを続けております。

また、不動産の世界にもグローバル化の波が押し寄せており、弊行ではグローバルな観点からのサービスもご提供しております。北米等の海外の不動産向けファイナンスの分野において、わが国の不動産ファイナンスで蓄積した経験や知識を活用し、市場の動向を注意深く勘案した上で、リスク管理に留意しつつ、着実な取組みを行っております。

事業再生ビジネスでは、経営環境の変化に対処する必要のある企業や経営不振企業に対する債権への投資、再生途上の企業に関連した処分用不動産等の資産を担保とするファイナンスに取り組んでおります。加えて、弊行子会社「あおぞら債権回収株式会社」は、事業再生型のサービスラーとして、国内の金融機関のお客さまが貸出債権を売却する際の買い取りのご提案を行い、課題解決のサポートを行っております。いずれの分野においても弊行は多くの経験を有しており、競合状況や市場状況を踏まえながら、案件機会の追求とマーケットプレゼンスの維持・拡大を図っております。

平成 24 年 11 月には、全国各地域の中小企業等の事業再生ニーズに対し、従来以上に幅広く対応することを目的とし、「あおぞら地域再生株式会社」を設立いたしました。これを活用し、平成 24 年 12 月には山梨県専用の再生ファンドである「やまなし事業再生ファンド」、平成 25 年 2 月に群馬県専用の再生ファンドである「ぐんま中小企業再生ファンド」、平成 25 年 3 月に九州広域の再生ファンドである「九州地域活性化ファンド」を設立いたしました。

このように、各分野における長年の業務経験に裏打ちされた提案力、案件対応能力、審査・リスク管理能力を活用し、様々なお客さまへの適切な金融ソリューションのご提供に努めております。

海外向けファイナンス

平成 25 年 4 月、それまで各部門に分散していた国際関連業務の効率的運営を図ることを目的として、スペシャルティファイナンスグループ内に国際関連業務を集約した国際部を新設いたしました。国際部及び香港の子会社「Aozora Asia Pacific Finance Limited」において、北米・アジア地域を中心とした海外コーポレートローン、海外プロジェクトファイナンス等、海外関連のファイナンスに選択的に取り組んでおります。弊行の海外拠点等を通じた情報収集を通じて、変化の激しい国際金融市場の情勢を的確にとらえながら、業務を進めることにより、弊行の資産の多様化と収益力の向上を図っております。

<ファイナンシャルマーケットグループ>

ファイナンシャルマーケットグループは、個人のお客さまから金融法人や事業法人のお客さままで、高度化・多様化するお客さまのリスクヘッジや運用のニーズに対し、様々なデリバティブ商品を開発・ご提供している他、金利・為替・クレジットデリバティブ等の

マーケットメイキング業務を行っております。これらのお客さま向け業務に加え、弊行全体の資産・負債の金利リスク及び流動性リスク等をコントロールする「ALM 業務」により、グループ全体での安定的な収益の追求と効率的な運営を行っております。

デリバティブ業務

デリバティブ業務では、お客さまが保有する各種リスクを、専門のセールsteamが分析し、商品開発チーム・マーケットメイキングチームとの連携により、最適なソリューションをご提供しております。

事業法人のお客さまには、主に為替、金利、商品価格等の変動リスクのヘッジを目的として、様々な金融技術を駆使したデリバティブ商品をご提供しております。

金融法人のお客さまには、一般的なデリバティブ商品の他、カスタムメイドのデリバティブ内蔵型商品をご提供しております。

個人のお客さまには、デリバティブ内蔵型預金をご提供しております。

なお、お客さまへのデリバティブ商品のご案内にあたっては、きめ細かな商品説明を行い、お客さまのニーズを正確に把握した上でご提案・商品提供を行っております。また、お客さまのニーズにあわせて注力商品を選別し、クロスセルの強化や新規顧客層の開拓推進等により、収益の多様化を図っております。

また、お客さまの高度化・多様化するニーズに対応するため、取扱商品の開発・拡充を積極的に推進し、お客さまにご満足いただける質の高い商品・サービスのご提供を目指しております。

ALM業務

ALM 業務では、弊行全体の資産・負債の金利リスク・流動性リスク・有価証券の価格変動リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っております。

また、流動性が高い有価証券への分散投資を通じて、安定したポートフォリオの構築に努めるとともに、市場環境の変化に迅速に対応し、適切なリスクコントロールを行い、ALM 収益の安定化に努めております。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員数・人件費

人員数は、平成 25 年 3 月末で 1,527 名と平成 24 年 3 月末比で 8 名増となっておりますが、平成 25 年 3 月末計画値 1,550 名の範囲内となっております。

平成 25 年 3 月期の人件費は、総額 175 億円（うち給与・報酬 106 億円）となっており、年間計画 173 億円（うち給与・報酬 107 億円）比 2 億円増（うち給与報酬 1 億円減）とな

っております。

ロ. 物件費

平成 25 年 3 月期の物件費は、引き続き厳格なコスト管理に努めたこと等により、前年比 8 億円減少 (4.8%) の 167 億円、通期計画 170 億円に対する比率も 98.4%となりました。

これは、新しい店舗コンセプトである「都会のオアシス」を体現する店舗リニューアル等、ブランディングを意識した店舗関連投資を実施する一方で、店舗移転等による賃料の削減、入札等を通じた外部委託先の見直し等の合理化を徹底して行うとともに、物件費全般に対する厳格な経費モニタリングを通じて、合理化・効率化を進めてきたことによるものです。

平成 25 年 3 月期の物件費の水準は 2 年前の平成 23 年 3 月期 (実績 186 億円) との比較では、19 億円 (10.3%) の減少となっております。

弊行は、平成 25 年 2 月 27 日に公表した『あおぞら銀行のビジネスモデル』における、お客さまにとっての”頼れる、もうひとつのパートナーバンク“を目指すため、お客さまの利便性向上やインフラ整備のために不可欠な経費の増加を見込んでおりますが、今後も引き続き効率的な運営に努め、経費の増加を抑制してゆく方針です。

(参考)

(単位：百万円)

	23 年 3 月期 実績	24 年 3 月期 実績	25 年 3 月期 実績
物件費	18,646	17,573	16,733
うち機械化関連費用	5,808	5,330	5,378
除く機械化関連費用	12,839	12,243	11,355

なお、人件費、物件費を含めた経費全体では、平成 25 年 3 月期の実績は 359 億円となっており、これは、平成 23 年 3 月期の実績 378 億円と比較して 19 億円減少 (5.0%) となっております。この結果、平成 25 年 3 月期の OHR は 45.0%になり計画の 47.4%を下回る結果となりました。

ハ. 役員関係

平成 25 年 3 月末現在、取締役 13 名、監査役 3 名と計画通りとなっております。また、役員報酬総額、常勤役員平均報酬とも、経営健全化計画の範囲内となっております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成 25 年 3 月期の与信関連費用につきましては、総額で 13 億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損 75 億円、個別貸倒引当金等繰入 144 億円、オフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩▲191 億円、償却債権取立益▲14 億円となっております。債権放棄につきましては、0.1 億円実施しております。債権放棄等により取引先の支援を行う場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の 3 つの原則について十分な検討を行った上で実施しております。

平成 25 年 3 月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は 1,063 億円であります。平成 24 年 3 月期との比較では 28 億円減少しております。平成 25 年 3 月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成 24 年 3 月期の 3.99%から 3.83%となっております。

また、リスク管理債権比率は、平成 24 年 3 月期に単体ベースで 4.06%でしたが、平成 25 年 3 月期は 3.87%となっております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 25 年 3 月末時点における国内貸出(実勢ベース<インパクトローンを除く>)は、お客様の資金需要に積極的に取り組んでまいりましたが、資金需要が低迷する中、平成 24 年度通期純増計画 176 億円に対して 174 億円の純減(計画比▲350 億円)となりました。

弊行は、既存のお客様に対する潜在的なニーズの発掘とニーズに合った提案型営業の推進によるスポット資金や事業資金を取り組むとともに、新規のお客様の獲得に注力し、貸出取引先数の拡大並びに貸出残高の増加に努めております。引き続き積極的な貸出運営方針の下、きめ細かく的確で健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努め、業務運営を行ってまいります。

中小企業向け貸出

弊行は「日本の金融システムに深く根ざし、永続的に日本経済及び社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。その中で、弊行は、個人預金を調達の柱として、お客様が抱える様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開に注力しております。

特に、国内経済を支える中堅中小企業を中心とした資金の貸付その他信用供与の円滑化は、国内金融機関としての使命であり役割であると認識しており、弊行自身による「事業金融サービスの提供」と地域金融機関との「協働」を両輪として、引き続き中小企業の顧客基盤を拡充し中小企業向け貸出を積極的に推進しております。

中小企業向け貸出については、中核ビジネスとしてより一層中小企業のお客様との継続的なりレーション営業に基づく取引に注力していく方針です。その方針に基づき、中小

企業貸出の目標につきましては、中小企業者の信用力に基づき、また中小企業者の事業を支援するという本来の中小企業向け貸出を確実に純増する目標に変更し、当該対象における中小企業向け貸出の計画を策定し、確実な純増を図るべく努力しております。

こうした方針の下、平成 25 年 3 月末における中小企業向け貸出純増（実勢ベース＜インパクトローンを除く＞）は、平成 24 年 3 月末対比 447 億円の純増（平成 24 年度通期純増計画比+437 億円）となりました。

また、平成 25 年 2 月に公表いたしました「経営健全化のための計画」に記載の通り、事業法人向け貸出には、インターバンク市場での資金調達が可能な企業、不動産投資法人への貸出や不動産ノンリコースローン等の貸出を除いております。平成 25 年 3 月末における事業法人向け貸出純増（実勢ベース＜インパクトローンを除く＞）は、平成 24 年 3 月末対比 165 億円の純増（平成 24 年度通期純増計画比+155 億円）となりました。

弊行は、以下の体制整備及び取組みを行ってまいりました。

1. 推進体制の整備

弊行は、地域金融機関ネットワークを活用し、お客さまへ地域金融機関と協働して金融ソリューションをご提供する取組みを推進するとともに、商圏が大きい首都圏及び関西圏において中堅中小企業の新規専担者を増員し、中堅中小企業のお客さま向けの業務を強化しております。

さらに、アジアへの進出を検討されているお客さまや、既に進出されているお客さまのニーズにお応えするため、アジアビジネス推進部を平成 23 年 7 月に設置し、お客さまへの情報提供に努めております。その一環として、平成 25 年 1 月に、中国ビジネスへの関心がさらに高まっていることを受け、中国セミナーを開催いたしました。今後も、お客さまのニーズに沿ったテーマのセミナーを開催することにより情報提供をすすめてまいります。

また、平成 24 年 7 月には、お客さまの営業斡旋・不動産・M&A 等のニーズにお応えするため、ビジネスマッチングを専門に扱う企業戦略室をビジネスバンキング企画部内に設置いたしました。弊行のお客さまのみならず、地域金融機関ネットワークも活用した地域横断型のビジネスマッチングを推進することで、お客さまのニーズにお応えしております。

今年度におきましても、さらにお客さまとのお取引を推進するため、平成 25 年 4 月に首都圏における営業体制を再構築しております。

2. 営業部店毎の貸出純増目標設定

前年度に引き続き、平成 24 年度計画においても、営業部店に対し中小企業向け貸出の純増目標を設定するとともに、部店評価項目のひとつといたしております。

3. 目標必達に向けた営業部店管理の強化

中小企業向け貸出の重要性を全行的に認識するために、営業部店に対し月次で中小企業向け貸出の純増実績を周知するとともに、経営陣に対して、週次でのパイプラインによる案件進捗状況、及び中小企業向け貸出見込みによる取組状況の報告を原則月1回以上行っております。

さらに、取組みの進捗状況に応じて、各営業本部長及び副本部長が、営業部店長と個別にミーティングを行っております。

4. 「中小企業貸出増強運動」の展開

月例の営業部店長会では、営業部店毎の中小企業向け貸出の目標達成状況や、弊社全体での目標達成状況を報告しております。

5. 中小企業金融円滑化法への対応について

中小企業金融円滑化については、平成25年3月末日にて中小企業金融円滑化法の期限を迎えましたが、お客さまからの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部店は関係各部と相談の上、引き続き金融円滑化の趣旨を踏まえて速やかに対応することとしております。また、お客さまの経営実態や特性に応じた最適なソリューションの提案に努めるとともに、自助努力による経営改善や抜本的な事業再生・業態転換・事業承継による経営改善が見込まれるお客さまに対しては、必要に応じ、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を活用し、最大限の支援を行ってまいります。

6. あおぞら地域再生株式会社の設立について

弊行は、グループ会社であるあおぞら債権回収株式会社と共同して、各地域単位で組成される事業再生ファンドの運営を目的とする「あおぞら地域再生株式会社」を設立いたしました。あおぞら銀行グループは、地域専用再生ファンドとして、山梨県内の金融機関のお客さまと「やまなし事業再生ファンド」、群馬県内の金融機関のお客さまと「ぐんま中小企業再生ファンド」、九州域内の金融機関のお客さまと連携して「九州活性化ファンド」をそれぞれ設立した他、各地の地域金融機関のお客さまとの間で事業再生ファンドの共同設立を含む取引先の事業再生支援に関する業務提携を進めております。中小企業金融円滑化法期限到来後の取引先支援をさらに充実させることで、地域経済活性化に貢献してまいります。

また、弊行では重要なビジネスパートナーである地域金融機関のお客さまとの協働を通じて、中堅中小企業へのビジネスサポートの強化に積極的に取り組んでおり、弊行のお客さまと地域金融機関のお客さまをつなぐ地域横断型の広域ビジネスマッ

チングを推進しております。

今後とも、弊行は、中小企業向け貸出の重要性を十分に認識し、お客さまの「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」として、中堅中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に加え、お客さまが抱えるさまざまな経営課題に対して、適切なソリューションをご提供いたします。地域横断型ビジネスマッチングやアジア進出企業の支援の他、お客さまのニーズにあったテラーメイド型の金融商品やサービス等、他行にはない、弊行にしかできないサービスのご提供に注力し、これまで以上に中小企業に対する円滑な資金供給を目指してまいります。

なお、平成 25 年 3 月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 配当政策

平成 25 年 3 月期の普通株式への配当については、資本再構成プランに基づき、配当総額 162 億円（当期連結純利益 406 億円×配当性向 40%）、1 株あたり年 13.9 円の配当を実施いたしました。

なお、優先株式につきましては、既往の優先配当（第四回優先株式は 1 株あたり年 10 円、第五回優先株式は 1 株あたり年 7 円 44 銭）に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により、公的資金 204.9 億円を返済いたしました。

ロ. 今後の考え方

「資本再構成プラン」の通り、公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の 40%とすることを今後の配当政策といたします。また、平成 25 年度以降、普通株式に対する配当支払いを四半期ベースとすることを検討しております。

なお、優先株式につきましては、既往の優先配当に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、公的資金を分割返済してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

中小企業金融円滑化法への対応

弊行は中小企業金融円滑化法を踏まえ、お客さまに対する金融の更なる円滑化に向けた基本的な考え方を示した「金融円滑化の基本方針」を制定するとともに、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、金融の円滑化に資するための態勢整備を行ってまいりました。

具体的には、代表取締役副社長が金融円滑化管理担当取締役として、常務執行役員が金融円滑化管理責任者として、金融円滑化管理態勢を執行しております。また金融円滑化の観点から適切な審査が行われることを確保するため、信用リスク管理部門に「金融円滑化審査室」を設置し、金融円滑化に関する企画立案・営業推進を行うため、営業推進部門に「金融円滑化推進室」を設置いたしております。さらに、各営業部店に「金融円滑化責任者」及び「金融円滑化リーダー」を配置し、お客さまからの相談等への迅速かつ丁寧な対応を行う態勢をとっております。

また、弊行のお客さま、特に中小企業金融円滑化法に定める中小企業者等への信用供与についての管理態勢の確立、監督・指導を通じた改善を役割とする、クレジットコミッティー（金融円滑化管理）を設置しております。

法律施行日以降、中小企業者等からの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部店はビジネスバンキング企画部金融円滑化推進室宛に報告を行い、関係各部と協議の上速やかに対応することとしております。平成 25 年 3 月末時点の実施状況は、申込みが 420 件、51,558 百万円、実行が 392 件、48,688 百万円、謝絶が 6 件、1,010 百万円、取下げが 12 件、1,157 百万円となっております。

なお、東日本大震災により大きな被害を受けたお客さまからの要請につきましては、お客さまの置かれている厳しい状況に鑑み、全て応諾いたしました。

この他、全国各地域の中小企業等の事業再生ニーズに対し、従来以上に幅広く対応するため、地域再生及び地域経済活性化に関する情報を発信する「あおぞら地域総研株式会社」と、グループ会社であるあおぞら債権回収株式会社と共同して、事業再生ファンドの運営を目的とする「あおぞら地域再生株式会社」を設立いたしました。

中小企業金融円滑化法は平成 25 年 3 月末日を以って終了いたしました。弊行の「金融円滑化の基本方針」に変更はなく、お客さまの申込みやご相談には、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

ロ. 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

コンプライアンス態勢

(a) コンプライアンスポリシー

平成 25 年 3 月には、リスクベースでの施策の実践に重点を置いた 2013 年度コンプライアンスプログラムを策定いたしました。

(b) 反社会的勢力の排除

平成 24 年 12 月には、反社会的勢力等との取引排除を徹底するために、デューデリジェンスチェックを迅速かつ網羅的に実施することを目的として、反社フィルタリ

ングシステムを導入、運用を開始いたしました。

(c) マネー・ローンダリング、テロ資金供与、口座不正利用の防止

改正犯罪収益移転防止法によりお客さまとの取引時の確認義務が平成 25 年 4 月より強化されたことを受け、平成 25 年 4 月 1 日付で取引時の確認事項や確認状況を記録するためのシステムを導入、運用を開始いたしました。

また、行内の同法遵守態勢を万全とするため、平成 25 年 2 月から 3 月にかけて、法令遵守責任者や各ビジネスグループ所属職員向けに法改正後の業務運営に関する各種研修を実施するとともに、平成 25 年 3 月には同法に関する e-ラーニングを全行的に実施し行内への周知徹底を行いました。施行日以降、確認手続の履行、定着のモニタリングを継続し、FAQ の行内掲示板への掲載等により、さらなる周知徹底を継続しております。

(d) リーガルチェック

平成 25 年 3 月には、契約に伴うリスクのコントロール強化の観点から、プロセス「外部委託管理」及び「法務コンプライアンスに関する事前協議・報告マニュアル」を改定し、原則として法務コンプライアンス部が外部委託契約その他の契約につき事前検証の要否を判断する体制に変更した他、弊行の経営判断に制約を与える可能性のある重要契約を法務コンプライアンス部において一元的に管理する体制に変更いたしました。

顧客保護等管理態勢

(a) 顧客説明管理

平成 25 年 4 月より、リテール部門のお客さまへの投資勧誘行為に対するモニタリングのさらなる実効性向上のため、投資勧誘の環境変化や営業部店の販売状況等を適時に把握可能なリテール業務部に当該業務を移管し、同部が投資勧誘に関する一次チェック、法務コンプライアンス部が二次チェックをそれぞれ実施する体制とし、リスクに合わせた適時適切なモニタリングを可能とする運営に変更することといたしました。

(b) 外部委託管理

平成 25 年 3 月には、契約に伴うリスクのコントロール強化の観点から、プロセス「外部委託管理」及び「法務コンプライアンスに関する事前協議・報告マニュアル」を改定し、法務コンプライアンス部が外部委託先との契約につき事前検証の要否を判断する体制に変更いたしました。

(c) 利益相反管理

平成 25 年 2 月には、より適切な利益相反管理を行う観点からプロシージャー「利益相反管理要領」を改定し、利益相反管理統括部署である法務コンプライアンス部は利益相反の有無等に関する検証を原則として取引実行前に行う体制に変更いたしました。

J-SOXへの取組み

弊行は、財務統制部を設置し、J-SOX 対応の企画・推進を行っております。

マネジメントコミッティーは、J-SOX に関する評価範囲等を決定し、監査部による J-SOX 態勢の整備・運用評価を参考に、財務報告に関する内部統制の有効性を評価します。監査コンプライアンス委員会は、こうした態勢の構築状況、意思決定プロセスについて報告を受け、監督しております。

(図表 1-1) 収益動向及び計画

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	25/3月期 計画	25/3月期 実績	備考
(規模<資産、負債は平残、純資産は末残> (億円))					
総資産	49,104	47,508	50,900	47,069	※1
貸出金	28,310	26,476	25,060	25,147	※1
有価証券	13,303	13,216	13,630	13,192	※1
特定取引資産	2,503	2,493	2,000	1,582	
繰延税金資産<末残>	447	501	510	479	
総負債	43,528	41,898	46,000	41,356	
預金・NCD	30,017	29,404	29,710	29,316	
債券	3,532	2,547	1,890	1,881	
特定取引負債	1,741	552	600	721	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	5,653	6,065	5,229	5,331	
資本金	4,198	4,198	1,000	1,000	
資本準備金	333	333	873	873	
その他資本剰余金	-	2	2,433	2,433	
利益準備金	85	96	127	127	
剰余金(注)	1,154	1,543	1,706	1,761	
自己株式	▲157	▲154	▲1,000	▲993	
その他有価証券評価差額金	18	34	78	122	
繰延ヘッジ損益	21	13	12	8	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	732	789	760	798	
資金利益	442	447	450	459	※2
資金運用収益	748	675	636	646	※2
資金調達費用	306	228	186	188	※2
役員取引等利益	101	91	115	95	※3
特定取引利益	91	65	47	49	※4
その他業務利益	98	186	148	196	※5
国債等債券関係(※)益	108	172	122	142	※5
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)(注1)	354	425	400	439	
業務純益	314	425	400	439	
一般貸倒引当金等繰入額(注1)	40	-	-	-	※7
経費	378	365	360	359	※6
人件費	175	172	173	175	
物件費	186	176	170	167	
不良債権処理損失	▲1	3	25	13	※7
株式等関係(※)益	▲3	▲0	▲4	0	
株式等償却	▲3	▲4	▲5	▲4	
経常利益	280	395	340	407	
特別利益	17	-	1	1	※7
特別損失	11	0	1	3	
法人税、住民税及び事業税	0	1		13	
法人税等調整額	▲32	▲58	▲10	▲14	
税引後当期利益	318	451	350	405	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能総額	997	1,391	3,139	3,201	
配当金総額(中間配当を含む)	52	156	178	181	
普通株配当金	30	135	160	162	
第四回優先株式配当金	2	2	2	2	
第五回優先株式配当金	19	19	16	16	
1株当たり配当金(普通株)	2.00	9.00	13.72	13.90	
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	16.19%	34.63%	50.96%	44.55%	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	25/3月期 計画	25/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.70%	1.60%	1.58%	1.55%	※2
貸出金利回(B)	1.97%	1.91%	1.90%	1.83%	
有価証券利回	0.98%	0.94%	1.02%	1.10%	
資金調達原価(C)	1.71%	1.52%	1.48%	1.42%	
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.79%	0.63%	0.51%	0.50%	
経費率(E)	1.12%	1.13%	0.97%	1.14%	
人件費率	0.51%	0.53%	0.47%	0.55%	
物件費率	0.55%	0.54%	0.46%	0.53%	
総資金利弊(A)-(C)	-0.01%	0.08%	0.10%	0.12%	
預金金利弊(B)-(D)-(E)	0.05%	0.14%	0.42%	0.18%	
非金利収入比率	39.60%	43.31%	40.82%	42.52%	
OHR(経費/業務粗利益)	51.67%	46.17%	47.37%	45.01%	
ROE(注2)	6.40%	7.25%	7.08%	7.70%	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.72%	0.90%	0.79%	0.93%	
修正コア業務純益ROA(注3)	0.50%	0.53%	-	0.63%	

(注1) (一般貸倒引当金等繰入-一般貸倒引当金繰入+オフバランス取引信用リスク引当金繰入)

(注2) (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)

(注3) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1) 状況説明(資産・負債は平残、純資産は未残)

※1 総資産(平残)は、特定取引資産及び有価証券等が計画を下回ったこと等から、計画を3,831億円下回りました。

※2 資金利益は、慎重なバランスシート運営を継続しつつ、調達コストの削減に注力したこと等により資金粗利率が引き続き拡大した結果、通期計画450億円に対し、459億円の実績(達成率101.9%)となりました。

※3 役務取引等利益は、マス・アフレント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係る収益が伸びた一方で、貸出関連手数料が計画を下回った結果、通期計画115億円に対し、95億円の実績(達成率82.5%)となりました。

※4 特定取引利益は、通期計画47億円に対し、49億円の実績、通期計画に対する達成率は103.9%となりました。

※5 その他業務利益は、国債及び外国債券等の売却益が堅調に積み上がったこと等により、通期計画148億円に対し、196億円の実績、通期計画に対する達成率は132.3%となりました。

※6 経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、通期計画360億円に対し、359億円の実績、通期計画に対する達成率は99.8%となりました。

※7 与信関連費用(償却債権取立益含む)は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたことから、通期計画25億円の費用に対して13億円の費用に留まりました。

なお、不良債権処理損失額の23/3期実績は、償却債権取立益8億円(特別利益に計上)を含んでおりません。

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	24/3月期 実績	25/3月期 実績	26/3月期 見込み
(規模<未残) (億円)			
総資産	50,974	50,167	51,800
貸出金	26,722	27,197	28,860
有価証券	13,223	13,058	13,030
特定取引資産	4,776	3,814	3,810
繰延税金資産	509	486	490
総負債	44,898	44,808	46,415
預金・NCD	29,295	30,390	31,860
債券	2,231	1,694	1,830
特定取引負債	3,088	4,073	4,070
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	6,076	5,358	5,385
資本金	4,198	1,000	1,000
資本剰余金	336	3,307	3,102
利益剰余金	1,735	1,985	2,215
自己株式	▲ 154	▲ 993	▲ 993
その他有価証券評価差額金	33	123	123
繰延ヘッジ利益	13	8	8
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 93	▲ 78	▲ 78
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	7	8	8
(収益) (億円)			
経常収益	1,362	1,181	1,160
資金運用収益	680	648	660
役務取引等収益	102	107	155
特定取引収益	72	62	85
その他業務収益	293	274	195
その他経常収益	214	89	65
経常費用	952	770	740
資金調達費用	228	188	150
役務取引等費用	7	7	10
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	70	52	55
営業経費	400	399	400
その他経常費用	247	125	125
貸出金償却	65	27	
貸倒引当金繰入額	-	-	85
一般貸倒引当金等繰入額	-	-	
個別貸倒引当金繰入額	-	-	
経常利益	409	411	420
特別利益	1	1	-
特別損失	1	3	-
税金等調整前当期純利益	410	409	420
法人税、住民税及び事業税	3	16	
法人税等調整額	▲ 57	▲ 13	▲ 10
少数株主利益	1	0	0
当期純利益	463	406	410

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)	23/3月期 実績	24/3月期 実績	25/3月期 計画	25/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	1,000	1,000	
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	-	-	
資本準備金	333	333	873	873	
その他資本剰余金	-	2	2,433	2,433	
利益準備金	85	96	127	127	
その他利益剰余金	1,154	1,543	1,706	1,761	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 157	▲ 154	▲ 1,000	▲ 993	
社外流出予定額	▲ 52	▲ 156	▲ 383	▲ 385	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	5,562 (447)	5,862 (501)	4,756 (510)	4,816 (479)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	190	190	188	186	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	190	190	188	186	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	190 (190)	190 (190)	188 (188)	186 (186)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 590	▲ 601	▲ 343	▲ 331	
自己資本合計	5,161	5,450	4,600	4,671	

(億円)

リスクアセット	30,346	30,331	30,081	29,813	
オンバランス項目	26,535	26,042	25,731	26,150	
オフバランス項目	1,823	1,713	1,713	1,612	
その他(注2)	1,988	2,576	2,638	2,051	

(%)

自己資本比率	17.00%	17.96%	15.29%	15.66%	
Tier I 比率	18.32%	19.32%	15.80%	16.15%	

(注1) 平成20年金融庁告示第79号及び平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	25/3月期 計画	25/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	1,000	1,000	
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	-	-	
資本剰余金	333	336	3,307	3,307	
利益剰余金	1,325	1,736	1,980	1,986	
連結子会社等の少数株主持分	7	8	8	8	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 157	▲ 154	▲ 1,000	▲ 993	
社外流出予定額	▲ 52	▲ 157	▲ 383	▲ 386	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	▲ 93	▲ 93	▲ 99	▲ 78	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	5,561	5,873	4,812	4,843	
(うち税効果相当額)	(456)	(509)	(520)	(486)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	189	189	187	186	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	189	189	187	186	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	189	189	187	186	
(うち自己資本への算入額)	(189)	(189)	(187)	(186)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 641	▲ 649	▲ 376	▲ 354	
自己資本合計	5,109	5,414	4,623	4,675	

(億円)

リスクアセット	30,165	30,310	29,939	29,763	
オンバランス項目	26,397	25,900	25,555	25,977	
オフバランス項目	1,811	1,702	1,702	1,614	
その他(注2)	1,956	2,708	2,682	2,172	

(%)

自己資本比率	16.93%	17.86%	15.44%	15.70%	
Tier I 比率	18.43%	19.37%	16.07%	16.27%	

(注1) 平成20年金融庁告示第79号及び平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表 5) 部門別純収益動向

(単体)	(億円)
	24/3月期 実績
法人・個人営業グループ	
業務粗利益	136
資金利益	65
役務利益等	72
事業法人グループ	
業務粗利益	126
資金利益	100
役務利益等	26
スペシャルティファイナンスグループ	
業務粗利益	261
資金利益	187
役務利益等	74
金融法人営業グループ	
業務粗利益	46
資金利益	33
役務利益等	13
ファイナンスマーケットグループ	
業務粗利益	228
資金利益	64
役務利益等	164
その他部門	
業務粗利益	▲ 9
合計	789

(単体)	(億円)	
	25/3月期 実績	26/3月期 見込み
法人・個人営業グループ		
業務粗利益	151	178
資金利益	76	78
役務利益等	75	100
事業法人グループ		
業務粗利益	162	190
資金利益	100	126
役務利益等	62	64
スペシャルティファイナンスグループ		
業務粗利益	254	282
資金利益	197	210
役務利益等	57	72
ファイナンスマーケットグループ		
業務粗利益	227	150
資金利益	79	80
役務利益等	148	70
その他部門		
業務粗利益	5	30
合計	798	830

注) 2012年7月、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」および「事業法人グループ」に統合する組織改編を実施しております。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	23/3月末 実績	24/3月末 実績	25/3月末 計画	25/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	15	15	16	16	
うち取締役 () 内は非常勤 (人)	12(8)	12(8)	13(8)	13(8)	
うち監査役 () 内は非常勤 (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,560	1,519	1,550	1,527	

(注) 事務職員、海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	19	19	19	19	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考) 海外現地法人 (社)	1	1	1	1	

(注1) 出張所、代理店、インスタアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	23/3月末 実績	24/3月末 実績	25/3月末 計画	25/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	17,499	17,201	17,330	17,463	
うち給与・報酬 (百万円)	10,828	10,730	10,700	10,622	
平均給与月額 (千円)	506	501	520	492	

(注) 平均年齢41.3歳(平成25年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	266	210	226	226	
うち役員報酬 (百万円)	266	210	226	226	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	40	29	29	29	
平均役員退職慰労金 (百万円)	30	15	21	21	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	18,646	17,573	17,000	16,733	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	5,808	5,330	5,400	5,378	
除く機械化関連費用 (百万円)	12,839	12,243	11,600	11,355	

(注) リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	36,145	34,774	34,330	34,196	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

会社名 (注1)	設立 年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請 行分		資本 勘定	うち申請 行出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結又は持 分法の別
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	佐藤 淳	信託業務・銀行業務	平25/3	66.7	-	-	-	66.6	54.4	-0.8	-0.6	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	上田 智二	債権管理回収業務	平25/3	307.9	-	-	-	23.6	3.4	2.7	1.5	連結
あおぞら証券株式会社	平18/1	吉井 栄	金融商品取引業務	平25/3	151.4	45.9	-	-	48.5	30.0	1.2	1.1	連結
あおぞら地域総研株式会社	平25/3	穂刈 俊彦	経営相談 金融経済の調査・研究	平25/3	0.1	-	-	-	0.1	0.1	-0.0	-0.0	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	野村 公治 (注3)	金融業	平25/3	327.6 百万米ドル	243.8 百万米ドル	243.8 百万米ドル	-	82.5 百万米ドル	100.0 百万米ドル	1.2 百万米ドル	0.8 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	山越 康司	投融資業務	平25/3	563.3 百万米ドル	-	-	-	422.6 百万米ドル	530.1 百万米ドル	-0.3 百万米ドル	-0.3 百万米ドル	連結
Aozora Investment, Inc.	平18/11	山越 康司	投融資業務	平25/3	385.1 百万米ドル	-	-	-	33.7 百万米ドル	-	4.0 百万米ドル	2.5 百万米ドル	連結
Aozora Investments LLC	平18/11	- (注2)	投融資業務	平25/3	618.6 百万米ドル	98.0 百万米ドル	98.0 百万米ドル	-	500.3 百万米ドル	-	-	-	連結
AZB CLO 1 Limited	平20/12	Jacqueline O' Rourke (注5)	金利債権取得業務	平25/3	134.8 百万ユーロ	206.6 百万ユーロ	206.6 百万ユーロ	-	-72.6 百万ユーロ	-	-52.8 百万ユーロ	-52.8 百万ユーロ	連結
AZB CLO 2 Limited	平20/12	Jacqueline O' Rourke (注5)	金利債権取得業務	平25/3	284.0 百万米ドル	295.2 百万米ドル	295.2 百万米ドル	-	-12.9 百万米ドル	-	-2.2 百万米ドル	-2.2 百万米ドル	連結
AZB CLO 3 Limited	平20/12	Jacqueline O' Rourke (注5)	金利債権取得業務	平25/3	122.1 百万米ドル	154.0 百万米ドル	154.0 百万米ドル	-	-32.8 百万米ドル	-	-23.1 百万米ドル	-23.1 百万米ドル	連結
AZB CLO 4 Limited	平20/12	Jacqueline O' Rourke (注5)	金利債権取得業務	平25/3	6.5 百万米ドル	44.3 百万米ドル	44.3 百万米ドル	-	-38.1 百万米ドル	-	-28.5 百万米ドル	-28.5 百万米ドル	連結
AZB Funding	平24/6	Martin Couch	金利債権取得業務	平25/3	546.5 百万米ドル	542.6 百万米ドル	542.6 百万米ドル	-	0.6 百万米ドル	-	0.6 百万米ドル	0.6 百万米ドル	連結
AZB Funding 2	平25/3	Martin Couch	金利債権取得業務	平25/3	0.0 百万米ドル	- 百万米ドル	- 百万米ドル	-	0.0 百万米ドル	-	- 百万米ドル	- 百万米ドル	連結

(注1) 25/3月期連結決算において連結の対象とした子会社。

(注2) Aozora Investments LLCの業務執行出資者: Aozora Investment, Inc.

(注3) 平成25年4月1日付で、速水博昭に交代しております。

(注4) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら信託銀行株式会社 : 新規受託案件に注力し信託財産が増加したものの、信託業務における収益性が低下していること等によるものです。
あおぞら地域総研株式会社 : 創業赤字によるものです。
Aozora GMAC Investment Limited : 経費等の計上によるものです。
AZB CLO Limited 各社 : 与信調整費用の計上によるものです。

(注5) 過去公表いたしました「経営の健全化のための計画」(平成25年2月27日見直し分)、「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」

(平成24年9月期(平成24年12月19日公表)、同(平成24年3月期(平成24年7月6日公表))および同(平成23年9月期(平成23年12月27日公表))において、

記載内容がございましたので、次の通り訂正をいたします(訂正前)Kieran Desmond (訂正後)Jacqueline O' Rourke)。

今後、同様の事象の発生なきよう、努めてまいります。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
第三者（社外役員）をメンバーに含む会議・委員会					
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	少なくとも3ヶ月に1回、随時（22回）	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則月1回（18回）	監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議
特別監査委員会	社外取締役	取締役 監査役	コーポレートセクレタリー室	原則3ヶ月に1回、随時（4回）	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等グループ企業との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	取締役	コーポレートセクレタリー室	随時（11回）	取締役、重要な使用人等の人事・評価
監査コンプライアンス委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	原則3ヶ月に1回、随時（9回）	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証

平成 25 年 3 月 31 日現在

開催頻度については原則を記載しております。また、開催頻度欄の括弧内には平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会の他、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役3名（内委員長1名）及び常勤取締役1名の4名で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役1名及び常勤監査役1名の3名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役3名（内委員長1名）で構成されております。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
第三者（社外役員）をメンバーに含まない会議・委員会					
マネジメント コミッティー	会長、社長ま たは副社長	経営会議メンバー	コーポレートセクレタリー室	週1回	業務執行上の重要事項 決定
ALM 委員会	CFO	<委員> 社長 副社長 CFO 法人・個人営業本部長 マーケット本部長 CRO 経営企画担当役員 <オブザーバー> 常勤監査役 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 ビジネスバンキング 本部長 個人営業本部長 市場リスク管理部長 委員長が要請した者	財務部	月1回 (12回)	資金計画等 ALM に関する重要事項の審議・決定
クレジット コミッティー (与信案件 決裁) <インスティテューショナル クレジットコミッティー>	CCRO	<委員> 社長 副社長 CCRO CRO 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 信用リスク管理部長 審査第一部長 審査第二部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	週1回	与信案件の決裁
クレジット コミッティー (与信案件 決裁) <リテール・ ビジネスバンキング クレジットコミッティー>	審査第三部 長	<委員> 社長 副社長 法人・個人営業本部長 CCRO CRO 審査第三部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	週1回	与信案件の決裁 (主として中小企業 を対象とする)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		<p><オブザーバー> 常勤監査役 CFO 委員長が指名した者</p>			
クレジット コミッティー (金融円滑化 管理)	金融円滑化 管理担当取 締役	<p><委員> 金融円滑化管理担当取締役 副社長 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CCRO CRO 事業法人営業本部長 法人・個人営業本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 監査部長 法務コンプライアンス部長 信用リスク管理部長 審査第三部長 ビジネスバンキング企画部長 委員長が指名した者</p>	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	月1回	弊行のお客さま、特に中小企業金融円滑化法に定める中小企業者等への信用供与に関する、管理態勢の確立、監督・指導を通じた改善
クレジット コミッティー (オペレーショ ナルリスク)	CCRO または 審査第三部 長	<p>インスティテューショナルクレジットコミッティーまたは はリアル・ビジネスバンキングクレジットコミッティーと同一構成（後者の場合は 主に中小企業を対象とする）</p>	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (6回)	各種のクレジットイベントに起因するオペレーショナルリスク管理が必要とされる取引または業務についての審議・決裁
統合リスク ポリシー コミッティー	CRO	<p><委員> 社長 副社長 CRO CCRO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 経営企画担当役員 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 信用リスク管理部長 監査部長 委員長が指名した者</p>	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (20回)	リスク管理方針の決定、リスク管理体制の監視

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
投資委員会	CRO	<委員> 社長 副社長 CRO CFO CCRO 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 経営企画担当役員 スペシャルファイナンス本部長 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (市場リスク管理部)	週1回	個別投資案件の決裁や適切な投資方針の決定、さらに銀行全体の投資リスクに関する状況を把握し安全で収益性の高いポートフォリオを構築・維持すること
新商品・新業務委員会	副社長	<委員> 副社長 CRO CCRO CFO マーケット本部長 CTO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 経営企画担当役員 統合リスク管理部長 監査部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (14回)	適切な内部統制環境の確保、弊行の戦略に適った新規業務・新商品の、迅速、確実、かつ適切な導入
ITコミッティー	CTO	<委員> 社長 副社長 CTO CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CTO 副担当 ITコントロール部長 <オブザーバー> 常勤監査役 CRO	ITコントロール部	月1回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を実現するためのITプロジェクトの承認・モニタリング

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
顧客保護委員会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<委員> 顧客保護等管理担当取締役 副社長 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CRO CTO 法務コンプライアンス部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 法人・個人営業本部長 個人営業本部長 ビジネスバンキング本部長 事業法人営業本部長 経営企画部長 事務リスク管理部長 インハウスロイヤル	法務コンプライアンス部	原則月1回	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理の5つの観点から、弊行の顧客保護等管理態勢を審査、検証
その他の委員会					
人権啓発推進委員会	人事担当役員	<委員> 人事担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 人事部長 法務コンプライアンス部長 事務リスク管理部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施等
グループコンプライアンス協議会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<構成員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 スペシャルティファイナンス本部長 ビジネスバンキング本部長 個人営業本部長 経営企画担当役員 統合リスク管理部長 事務リスク管理部長 各子会社の社長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 財務統制部長 リーガルカウンセル	法務コンプライアンス部	原則3ヶ月1回	あおぞら銀行グループ全体として、法令諸規則・監督指針等の外部規範に準拠し、整合性のとれたコンプライアンス態勢の整備を図る

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
開示協議会	CFO	<構成員> CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 資産査定部長 経営企画部長 法務コンプライアンス部長 事務リスク管理部長 ITコントロール部長 経理部長 財務統制部長 コーポレートコミュニケーション部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長	財務統制部	3ヶ月1回 (6回)	有価証券報告書及び適時開示資料等のレビュー、財務報告に係る内部統制及び情報開示体制の整備に係る議論を通じて、財務報告に係る内部統制の高度化を図る
反社会的勢力対策連絡会議	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<構成員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 CCRO 事業法人営業本部長 スペシャルファイナンス本部長 ビジネスバンキング本部長 個人営業本部長 CTO <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 経営企画部長 管理部長 資産査定部長	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議及び態勢整備、外部関係機関との適切な連携
格付レビュー協議会	CRO	<構成員> CRO CCRO 資産査定部長 審査第一部長 審査第二部長 審査第三部長 融資部長 信用リスク管理部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長	資産査定部	3ヶ月1回	適正且つ再現性のある自己査定管理態勢の構築を図ることを目的とする
グループ会社運営連絡会	経営企画担当役員	<構成員> 経営企画担当役員 法人・個人営業本部長 個人営業本部長 ビジネスバンキング本部長	経営企画部	原則 3ヶ月1回	子会社の運営に関して、グループ経営の視点より議論及び情報共有を行うことで、子会社の弊行グループへの貢献を高め

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		スペシャルティファイナンス本部長 経営企画部長			る

平成 25 年 3 月 31 日現在

開催頻度については原則を記載しております。また、開催頻度欄の括弧内には平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の開催回数を記載しております。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
OCE	ブライアン F. プリンズ	代表取締役会長
	馬場 信輔	代表取締役社長最高経営責任者
	徳岡 国晃	代表取締役副社長
	田辺 雅樹	取締役専務執行役員(CFO)
	白川 祐司	取締役
OCE特命事項	関沢 行雄	執行役員
経営企画ユニット	山形 昌樹	執行役員
人事担当	原田 政明	執行役員
コンプライアンス・ガバナンスユニット	山形 昌樹	執行役員
法人・個人営業グループ	クラーク D. グラニンジャー	常務執行役員
個人営業グループ	中村 伸二	執行役員
ビジネス・レンキンググループ	谷川 啓	執行役員
事業法人営業グループ	細野 克也	常務執行役員
スペシャルティファイナンスグループ	山越 康司	執行役員
	細野 克也	常務執行役員
ファイナンシャルマーケッツグループ	齋藤 猛雄	執行役員
ファイナンスグループ	田辺 雅樹	取締役専務執行役員(CFO)
テクノロジー&オペレーションズグループ	尾関 政達	常務執行役員(CTO)
	ジョージ A. レオン	執行役員(CTO代行)
統合リスクマネジメントグループ	マーク J. キューティック	専務執行役員(CRO)
クレジットリスクマネジメントグループ	渡辺 宏実	常務執行役員(CCRO)

平成25年5月7日現在

(図表 10) 貸出金の推移

		(億円)				
		24/3月末 実績 (A)	25/3月末 計画 (B)	25/3月末 実績 (C)	備考	26/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパ外ローンを含むベース	24,333	24,243	23,513		23,908
	インパ外ローンを除くベース	24,183	24,093	23,405		23,800
中小企業向け貸出 (注)	インパ外ローンを含むベース	7,837	7,804	8,204		-
	うち事業法人向け貸出	5,081	5,048	5,167		5,247
	インパ外ローンを除くベース	7,811	7,778	8,188		-
	うち事業法人向け貸出	5,055	5,022	5,150		5,230
	うち保証協会保証付貸出	0	0	0		0
個人向け貸出(事業用資金を除く)		135	107	116		97
うち住宅ローン		59	51	52		45
その他		16,361	16,340	15,192		18,564
海外貸出		2,509	4,149	3,897		5,167
合計		26,842	28,392	27,410		29,075

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。
事業法人向け貸出は、インターネット市場での資金調達が可能企業、不動産投資法人への貸出や不動産ノンリコースローン等の貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		25/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	25/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	26/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパ外ローンを含むベース	176	▲ 216		395
	インパ外ローンを除くベース	176	▲ 174		395
中小企業向け貸出	インパ外ローンを含むベース	10	438		-
	うち事業法人向け貸出	10	156		150
	インパ外ローンを除くベース	10	447		-
		10	165		150

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパ外ローンを除くベース))

		(億円、()内はうち中小企業向け貸出)			
		24年度中 計画 (ア)	24年度中 実績 (イ)	備考	25年度中 計画 (ウ)
不良債権処理		()	258 (56)		()
貸出金償却(注1)		()	28 (1)		()
部分直接償却実施額(注2)		()	19 (0)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)		()	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額		()	101 (33)		()
その他の処理額(注4)		()	110 (21)		()
債権流動化(注5)		()	191 (9)		()
私募債等(注6)		()	155 (6)		()
子会社等(注7)		()	0 (0)		()
計		266 (43)	605 (70)		()
			うち事業法人営業 (70)		うち事業法人営業 (70)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取除額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
統合的リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー（統合的リスク管理） ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー（自己資本管理） ・ リスク管理カテゴリープロシージャ（リスク資本管理） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて年度毎にリスク管理の枠組みを定め、あおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定する。 ・ 統合リスクポリシーコミッティーは、クレジットリスクやマーケットリスクといったリスクを管理するためのポリシーの策定を行う。 ・ CRO は、「新規業務・新商品」を該当性・重要性によって定義する。新規業務・新商品は、該当しない案件、報告が必要な案件、付議が必要な案件に分類される。「取組意義の承認」と「取組（導入）の承認」を分けた二段階での承認プロセスにより、新商品・新業務委員会は、統合的な案件取組への枠組みとして機能している。 ・ ALM 委員会は、資金調達・運用、流動性リスク、市場リスク、リスク資本・収益状況のモニタリングと運営方針の審議・策定を行う。 ・ 各リスク管理所管部（統合リスク管理部、信用リスク管理部、市場リスク管理部）は、統合リスクレポートにより自己資本充実度及びリスクの状況について月次で取締役会及びマネジメントコミッティーに報告する。また、統合ストレステストを定期的及び随時実施し、その結果を報告する。 <p>(CRO チーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスクマネジメントグループの統括及びリスクポリシー全般の管理 ・ リスク資本の計測（統括）・報告 ・ 資本充実度の評価 <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合的リスク管理に関する基本的な事項の企画、立案、推進 ・ 統合的リスク管理に関する事項についての部店に対する支援、助言・指導 ・ 信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等の整合的・統一的な計測手法に基づく統合リスク管理に関する企画、立案、推進 ・ 統合ストレステストのために、ストレスシナリオを設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2012 年度リスク管理方針・高度化計画」のレビュー及び「2013 年度リスク管理方針・高度化計画」の策定（平成 25 年 4 月） ・ 「新規業務・新商品の導入」における二段階の委員会付議が定着。 ・ 組織変更に伴う投資専担部署の設置に際して、有価証券等について投資方針等の策定の根拠となるプロシージャを再編し、「市場性クレジット投資プロシージャ」を新たに制定した。（平成 25 年 3-4 月） ・ ストレスシナリオの変更や統合ストレステストの随時実施が必要かどうか CRO が判断するために、月次経済環境見通しの CRO 宛報告を実施継続。（平成 24 年 1 月～）

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー（信用リスク（カントリーリスクを含む）） ・ リスク管理カテゴリープロシージャー（デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、期待損失格付プロシージャー、個人格付規則、内部格付管理基準、カントリーリスク取扱規則、与信ポートフォリオ管理、有価証券取引等における決済リスク、等） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定。 ・ マネジメントコミッティーは、信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定する。 ・ クレジットコミッティーは、マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・ CCR0（チーフクレジットリスクオフィサー）への決裁権限委譲及び決裁権限の再委譲権の付与 <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 与信業務の基本方針及び運用基準の立案、策定 ・ 格付制度に関する企画、立案 ・ 信用リスクの計量化並びに月次モニタリング ・ 与信ポートフォリオの状況の経営宛報告 ・ 与信ポートフォリオ運用にかかる制度やルールの立案、策定 ・ 自己資本比率信用リスクアセットの算出 <p>(審査第一部・審査第二部・審査第三部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別案件審査、決裁 ・ 債務者格付、期待損失格付の承認 <p>(資産査定部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己査定及び償却・引当の企画・立案・実施、並びに適切性の検証・取り纏め ・ 債務者格付、期待損失格付の検証 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管 ・ PD・LGDの推計及び検証 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資本配分額・リスク限度額の起案等 <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付を与信運営の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド等、重要な与信判断基準のひとつとして用いる他、自己査定や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グループ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期待損失格付（ELG）を付与する与信案件の多様化に対応するとともに、ELGの位置付け及び適用範囲を明確化するため、「ストラクチャーファイナンス案件に関する格付基準」を全面的に改定し、「期待損失格付プロシージャー」を策定した。（平成24年11月） ・ プロシージャー「決済リスク」につき、決済リスクの定義・承認手続等を明確化の上、改めてプロシージャー「有価証券取引等における決済リスク」として策定した。（平成24年11月） ・ 「デフォルトリスク格付付与マニュアル」を改定し、格付随時見直しのトリガーとして「監査法人等の交代」を追加。（平成25年1月） ・ 営業部店の与信判断能力向上のため、「与信判断・与信管理上の留意点（事故事例紹介）」を半期毎に取りまとめた他、「業種別チェックポイント集」の拡充を図った。 ・ 自己査定基準を改定し、自己査定実施計画の策定、自己査定実施結果の報告態勢を定めるとともに、格付・債務者区分の目安及び分析点の整理を行うこと等を目的とした格付レビュー協議会を設置。（平成24年11月）

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・ リスク管理カテゴリープロシージャー (2) (資金繰り管理基準、流動性危機管理基準) ・ リスク管理カテゴリーマニュアル (流動性危機管理マニュアル) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM 委員会にて月次の資金計画を決定 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次で CFO に報告するとともに、月次で ALM 委員会に報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最低限確保すべき流動性バッファー (足元の余剰資金を国債等流動性の高い手段で運用した資産) の金額 (リミット) の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流動性危機時における対応策のひとつとして、日銀米ドル供給オペの手順、体制をマニュアルに追加。(平成 24 年 7 月) ・ 外貨資金調達運営における流動性リスク軽減のために、外貨流動性ストレスシナリオの前提条件見直しと外貨流動性バッファーのリミットを設定。(平成 24 年 3 月) ・ 同一日決済為替取引枠を見直すとともに、外貨資金決済における未入金発生時の報告対象取引及びその連絡体制について見直しを実施。(平成 24 年 6 月) ・ 前年と同額でリミット再設定。(平成 24 年 9 月)
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・ リスク管理カテゴリープロシージャー ・ リスク管理カテゴリーマニュアル (市場流動性コスト計測要領) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先物関連取引等について、ALM 委員会で決議した市場流動性リスクガイドラインに基づき、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次で CRO 及び ALM 委員会に報告。またトレーディング勘定について市場流動性コスト (ポジション解消時に要する追加的なコスト) を四半期毎に算出し、CRO 及び ALM 委員会に報告。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場取引量に対する弊行の占有率に対する上限を ALM 委員会で設定 ・ トレーディング勘定に対し、ストレス時の市場価格を基準にディスカッションポイントを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロシージャーを見直し、新たにプロシージャー「市場流動性リスク管理基準」を制定。(平成 25 年 1 月)

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (EPD リスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(1)(オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク・有形資産リスク)) ・ リスク管理カテゴリープロシージャ(4)(オペレーショナルリスク管理、事務ミス・コンプライアンス違反等報告、システムリスク管理、危機管理及び業務継続) ・ 業務管理カテゴリー プロシージャ(1)(外部委託管理) ・ 登録金融機関業務基準、暫定事務マニュアル等 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務リスク(事務リスク管理部)、システムリスク(EPD リスク)(ITコントロール部)、法務コンプライアンスリスク(法務コンプライアンス部)、有形資産リスク(管理部)、人的リスク(人事部)のリスク毎に専門のリスク管理部門が所管 ・ 統合リスク管理部が計量的把握・RCSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管 ・ 災害事態に対する対応は危機管理室が所管 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーショナルリスクによる損失、RCSA・リスクマッピングによるリスク・コントロールのレビュー、リスク額の計量化 ・ オペレーショナルリスクの部門別資本配賦 ・ パーゼルⅡは、粗利益配分手法を採用。 ・ オペレーショナルリスクの状況については原則月次にて、取締役会、マネジメントコミッティー宛報告 ・ 事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・ 各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築 ・ 事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・ システムトラブル、物的損失事象については、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・ 危機管理室が中心となり、年次で業務継続戦略(BCS)計画を策定してマネジメントコミッティーにて決裁を受け、BCSに基づく各部室店による業務継続計画(BCP)の年次見直しを実施。危機管理室は業務継続関連の訓練についてとりまとめ、年一回マネジメントコミッティー宛報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RCSA(リスク・コントロール・セルフ・アセスメント)との連携強化のため、自店検査のプロシージャを見直し後、リスク管理カテゴリープロシージャ「オペレーショナルリスク管理」に統合。(平成25年4月) ・ 臨店事務指導実施(12部店) ・ 支店後方業務のセンター集約化推進 ・ マニュアル「システムリスク管理マニュアル」を改正(平成23年9月) ・ 各種マニュアルの改正、制定。 「システム障害時の対外公表基準」の改正(平成24年4月) 「災害時初動対応計画」の制定と、「緊急時対応マニュアル」の廃止(平成24年4月) 「危機対策ポケットマニュアル」の改正、「危機対策ポケットマニュアルに関する取扱要領」の改正(平成25年2月) ・ プロシージャ「危機管理及び業務継続」の改正(平成25年3月) ・ 業務継続戦略(BCS)の見直し実施(平成24年7月) 業務継続計画(BCP)の年次見直し実施 ・ 災害用モバイル端末の更改及び災害時優先携帯電話の増設実施。 ・ 自宅PCからのリモートアクセス環境の全部室店レベルでの増設実施

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理カテゴリーマスターポリシー(5) <ul style="list-style-type: none"> -内部統制の構築に関する基本方針 -組織・職務権限 -行規管理 -倫理・行動基準 -グループ会社管理 ・ 業務管理カテゴリーマスターポリシー(2) <ul style="list-style-type: none"> -法務コンプライアンス -顧客保護等管理 ・ 業務管理カテゴリープロシージャー (21) <ul style="list-style-type: none"> -お客さま情報等の第三者提供 -顧客確認 -デューデリジェンスチェックプログラム -インサイダー取引未然防止取扱 -個人投資に関する取引規制 -事務ミス・コンプライアンス違反事象等報告 -あおぞらホットライン通報 -その他付随業務 -外部弁護士利用 -株式等の保有規制にかかる確認報告 -出張旅費、接待・贈答の業務経費支出 -機関銀行化の回避 -子会社との弊害防止 -お客さま情報取扱 -文書保管・廃棄 -顧客説明 -金融商品勧誘・販売 -広告等審査管理 -利益相反管理並びにアームズ・レングス・ルールの遵守 -顧客サポート等管理 -外部委託管理 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査コンプライアンス委員会 ・ 新商品・新業務委員会 ・ 顧客保護委員会 ・ グループコンプライアンス協議会 ・ 反社会的勢力対策連絡会議 ・ 法務コンプライアンス部 <ul style="list-style-type: none"> -各部室店に法令遵守責任者を設置 -コンプライアンスオフィサーによる部室店指導 -金融犯罪対策室を部内室として設置 -リーガル・カウンスルを配置 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品販売ルール等の顧客保護委員会による検証 ・ 法務コンプライアンス部にて取引を抽出し営業部店及び業務本部より投資勧誘資料等の提出を受けた上で、販売勧誘の適切性を定期的に事後検証。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客の相談・苦情等は調査・分析の上、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロシージャー「外部委託管理」を改定、本部長が事前協議の要否を判断する体制から、法務コンプライアンス部が外部委託契約につき事前検証する体制に変更（平成 25 年 2 月）。 ・ アームズ・レングス・ルールの遵守について行規体系上明示（平成 25 年 2 月）。 ・ リスクベースでの施策の実践に重点を置いた 2013 年度コンプライアンスプログラムを策定（平成 25 年 3 月）。 ・ リテール部門の投資勧誘モニタリングの業務をリテール業務部に移管し、同部が 1 次チェック、法務コンプライアンス部が 2 次チェックを行う体制とし、またリスクベースによるタイムリーなモニタリングを行う運営に平成 25 年 4 月より変更（平成 25 年 3 月）。

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告 ・ 利益相反管理状況は、対応の適切性について検証を行なった上で、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告 ・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告 ・ 部店に対し再発防止の指導・助言 ・ 反社会的勢力の排除のため、デューディリジェンスチェックの実施と反社データベースとの定期的突合 ・ インサイダー取引未然防止のための法務コンプライアンス部による重要情報の一元管理、役職員の業務上・私的な株取引等の事前申請制 ・ 疑わしい取引等の監視・当局報告 ・ 口座不正利用防止のため、顧客確認の徹底、実態調査の実施 ・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施 ・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施 ・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動 ・ 各店の法令遵守責任者によるコンプライアンス月次点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロシージャー「利益相反管理要領」を改正、法務コンプライアンス部による利益相反の有無等に関する検証を原則として取引実行前に行う体制に変更（平成 25 年 2 月）。 ・ 反社データベース、経済制裁対象者のフィルタリングシステム稼働開始。（平成 24 年 12 月） ・ 平成 25 年 4 月の改正犯罪収益移転防止法の完全施行への円滑な対応のため、取引時確認の記録システムを開発、運営を開始（平成 25 年 3 月）。 ・ 改正犯罪収益移転防止法に関しリテール部門・法人部門向け研修を実施するとともに（平成 25 年 2～3 月）、全行向けに e-ラーニングを実施（平成 25 年 3 月）。 ・ 反社フィルタリングシステムの導入により凍結口座名義人リストの更新時に全口座との突合が可能となる態勢を整備。（平成 24 年 12 月） ・ 「法務コンプライアンスに関する事前協議・報告マニュアル」を改定、原則として法務コンプライアンス部が契約につき事前検証の要否を判断する体制に変更。あわせて、経営判断に制約を与える可能性のある重要契約を法務コンプライアンス部において一元的に管理する体制に変更（平成 25 年 3 月）。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務管理カテゴリーレベル 2 ポリシー（風評リスク） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEO が総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く 	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署を含む全部店及び法令の許す範囲で子会社を対象に監査を実施し、弊行及び子会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証。

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	24/3月末 実績 (単体)	24/3月末 実績 (連結)	25/3月末 実績 (単体)	25/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	75	75	72	72
危険債権	640	648	792	819
要管理債権	377	377	200	200
小計(A)	1,091	1,100	1,063	1,091
正常債権	26,191	26,043	26,688	26,443
合計(B)	27,282	27,143	27,751	27,534
比率 (A)/(B)	3.99	4.05	3.83	3.96

引当金の状況

(億円)

	24/3月末 実績 (単体)	24/3月末 実績 (連結)	25/3月末 実績 (単体)	25/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	551	550	361	360
個別貸倒引当金	217	220	270	275
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	0	0	0	0
貸倒引当金 計	768	770	632	634
債権売却損失引当金	0	0	0	0
特定債務者支援引当金	0	0	0	0
小 計	768	770	632	634
特別留保金	0	0	0	0
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	768	770	632	634

(図表 14) リスク管理債権情報

	(億円、%)			
	24/3月末 実績 (単体)	24/3月末 実績 (連結)	25/3月末 実績 (単体)	25/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	64	64	28	28
延滞債権額 (B)	650	658	835	862
3か月以上延滞債権額 (C)	3	3	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	374	374	200	200
①金利減免債権	0	0	0	0
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	0	0	0	0
④元本返済猶予債権	359	359	185	185
⑤その他	0	0	0	0
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,090	1,099	1,062	1,090
部分直接償却	410	382	486	324
比率 (E) / 総貸出	4.06	4.11	3.87	4.00

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	24/3月期 実績	25/3月期 実績	26/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	188	219	
個別貸倒引当金繰入額	10	144	
貸出金償却等(C)	178	75	
貸出金償却	69	24	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	109	51	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 149	▲ 191	
合計(A)+(B)(注3)	40	27	90

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	80	96	
グロス直接償却等(C)+(D)	258	171	

(連結)

(億円)

	24/3月期 実績	25/3月期 実績	26/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	196	231	
個別貸倒引当金繰入額	8	141	
貸出金償却等(C)	188	90	
貸出金償却	65	27	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	123	63	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 150	▲ 193	
合計(A)+(B)(注3)	46	38	85

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	80	98	
グロス直接償却等(C)+(D)	269	188	

(注1) 金融機関の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額は、オフバランス取引|信用リスク引当金繰入額を含む。

(注3) 償却債権取立益を含まない。なお、26/3月期の償却債権取立益を含む不良債権処理額は、単体45億円、連結40億円の見込み。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
01	-	-	-	-
02	-	-	-	-
03	-	-	-	-
04	-	-	-	-
05	-	-	-	-
06	-	-	-	-
07	-	-	-	-
08	-	-	-	-
09	-	-	-	-
10	-	-	-	-
11	1	9	1	9
12	-	-	-	-
なし	-	-	-	-

(注1) 小口（与信額50百万円未満）は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	25年3月末実績（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72
危険債権	792
要管理債権	200
正常債権	26,688
総与信残高	27,751

(図表 18) 評価損益総括表(平成 25 年 3 月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	264	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	264	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,174	185	222	38
	債券	5,349	61	68	7
	株式	267	5	5	0
	その他(注)	7,558	118	149	31
	金銭の信託	-	-	-	-

(注) 子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益		
	価額		評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	205	92	▲ 113	-	113
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	13	13	76	64

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 18) 評価損益総括表(平成 25 年 3 月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	6	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,150	185	223	38
	債券	5,405	61	68	7
	株式	267	5	5	0
	その他(注)	7,478	119	150	31
	金銭の信託	-	-	-	-

(注) 子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	205	92	▲ 113	-	113
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	13	13	76	64

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施してない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	24/3月末	25/3月末	24/3月末	25/3月末
金融先物取引	30	650	-	-
金利スワップ	252,162	253,256	4,792	5,527
通貨スワップ	2,354	3,949	54	72
先物外国為替取引	3,468	3,760	89	118
金利オプションの買い	785	694	7	4
通貨オプションの買い	2,474	1,881	143	64
その他の金融派生商品	6,177	4,091	284	229
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	3,479	4,077
合計	267,450	268,282	1,890	1,939

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表 20) 信用力別構成

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,716	223	-	1,939
信用コスト	742	52	-	794
信用リスク量	974	171	-	1,146

(注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。